

# 令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る サービス継続支援事業費補助金

## 事業の概要

### 滋賀県 (医療福祉推進課)

①感染者が発生又は感染者と接触があった者に対応した介護サービス事業所・施設等

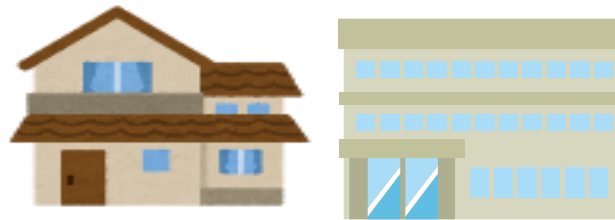
#### 【補助対象経費】

- ・衛生用品
- ・備品レンタル料
- ・廃棄物処理料
- ・宿泊費
- ・時間外勤務手当
- ・危険手当
- ・嘱託医等に対する手当
- ・施設内療養に対する助成 等

②感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所

#### 【補助対象経費】

- ・時間外勤務手当
- ・代替場所の使用料
- ・交通費 等



③感染者が発生した介護サービス事業所・施設等の利用者の受け入れや当該事業所・施設等に応援職員の派遣を行う事業所・施設等

#### 【補助対象経費】

- ・応援手当
- ・調整手当
- ・宿泊費
- ・交通費
- ・応援派遣により不足した人員を補うための割増賃金 等

※1事業所・施設当たりの基準額を設定するとともに、それを超える場合は個別協議の枠組みもあり

## 補助額等

補助対象:介護サービス事業所等

補助率:10/10

滋賀県ホームページ

